

～給与勧告の仕組みと今回の報告のポイント（資料）～

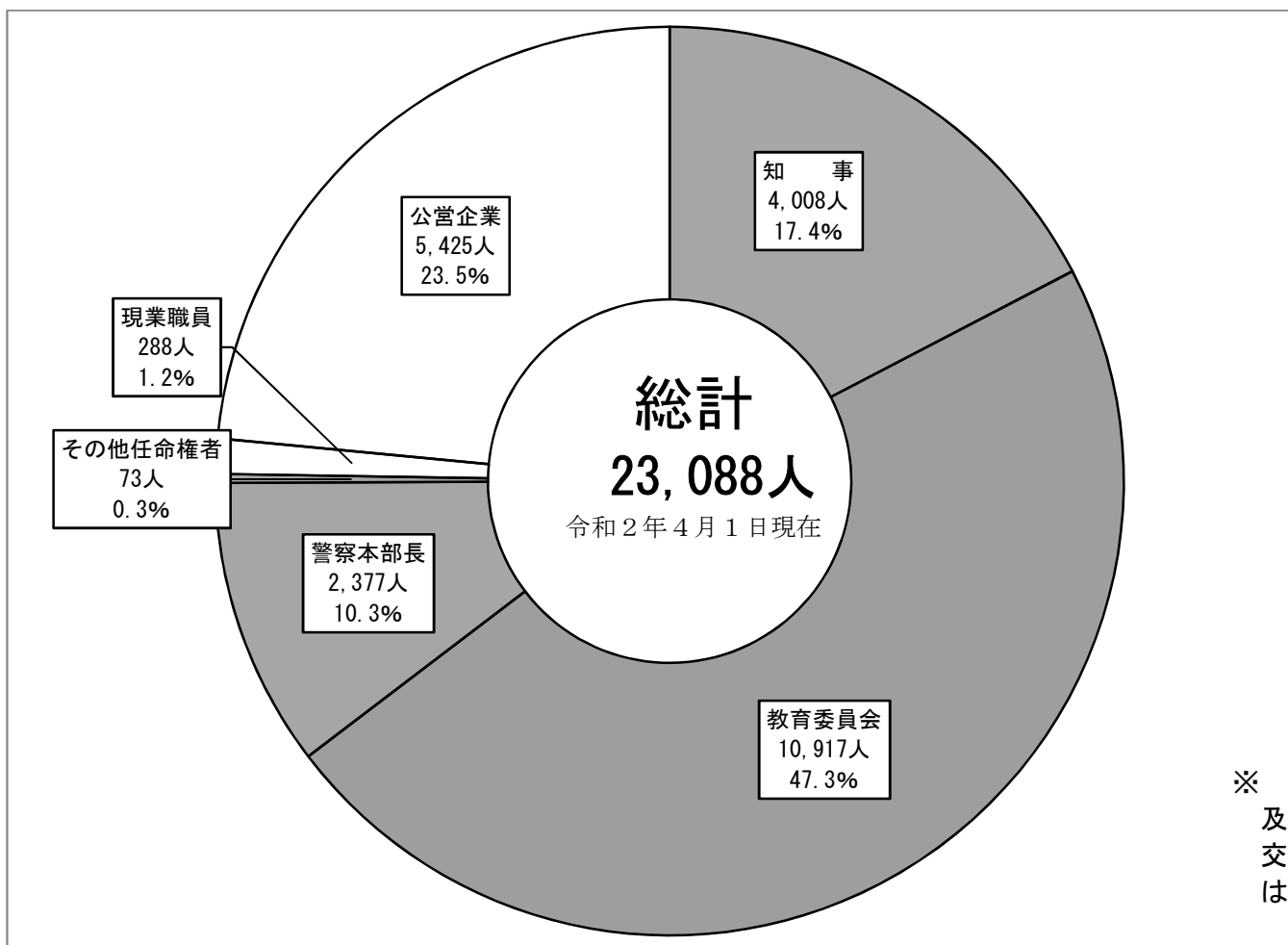
令和 2 年 1 1 月  
岩手県人事委員会

# 目次

1	給与勧告の対象職員	1
2	給与勧告の手順	2
3	公民給与の比較方法（ラスパイレス比較）	3
4	本年の報告のポイント	4
5	モデル給与例	5

# 1 給与勧告の対象職員

岩手県には、令和2年4月1日現在23,088人の常勤職員がいます。そのうち、人事委員会の給与勧告の対象となるのは、公営企業（医療局、企業局）職員及び現業職員を除いた17,375人です。



## 勧告対象職員数 17,375人

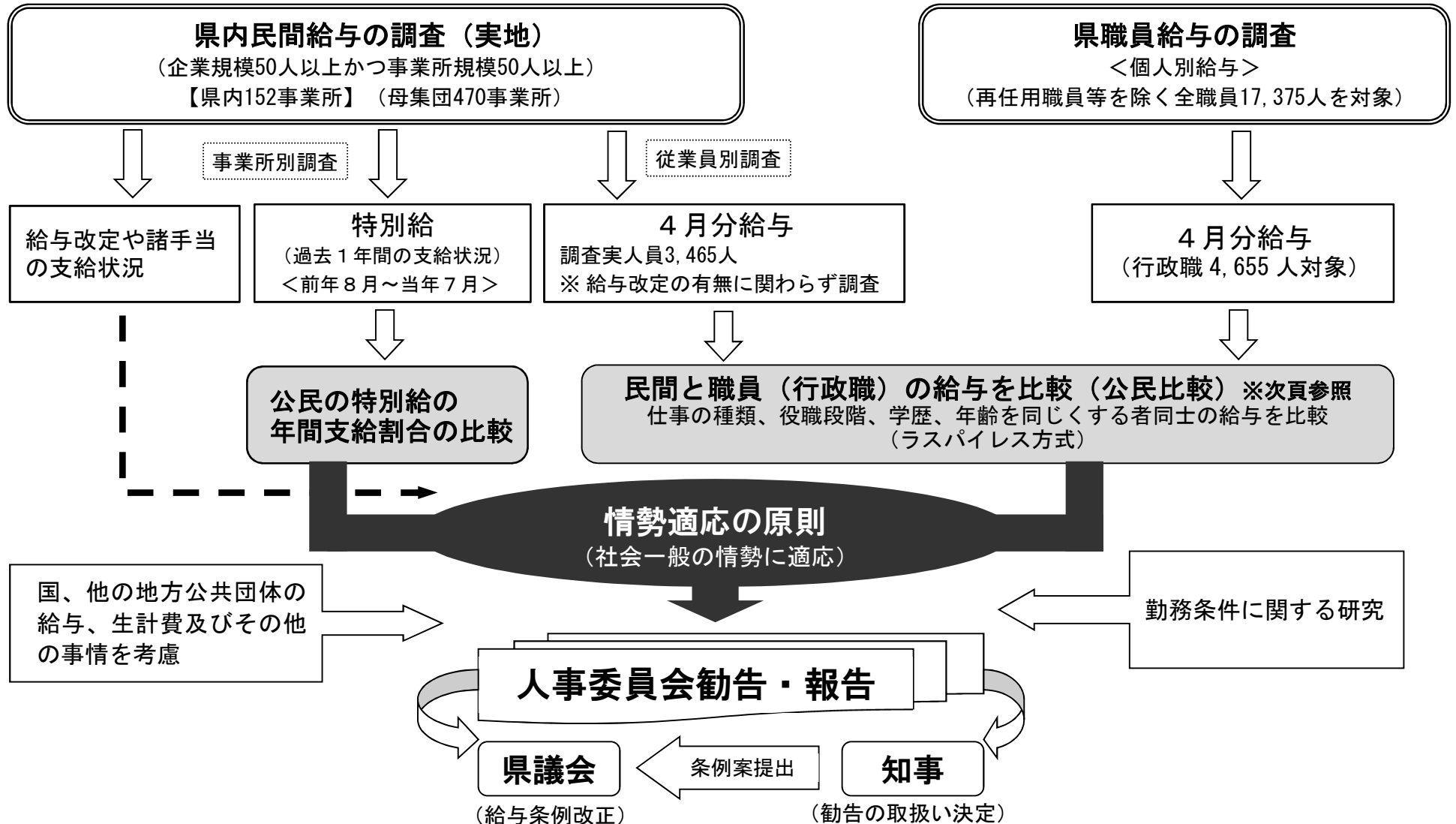
（任命権者別内訳）

知事	4,008人
教育委員会	10,917人
警察本部長	2,377人
その他任命権者	73人

※ 公営企業職員及び現業職員の給与は、給与の種類及び基準のみ条例で定められ、具体的内容は、労使交渉を経て、知事等の規則若しくは企業管理規程又は団体協約において定められます。

## 2 給与勧告の手順

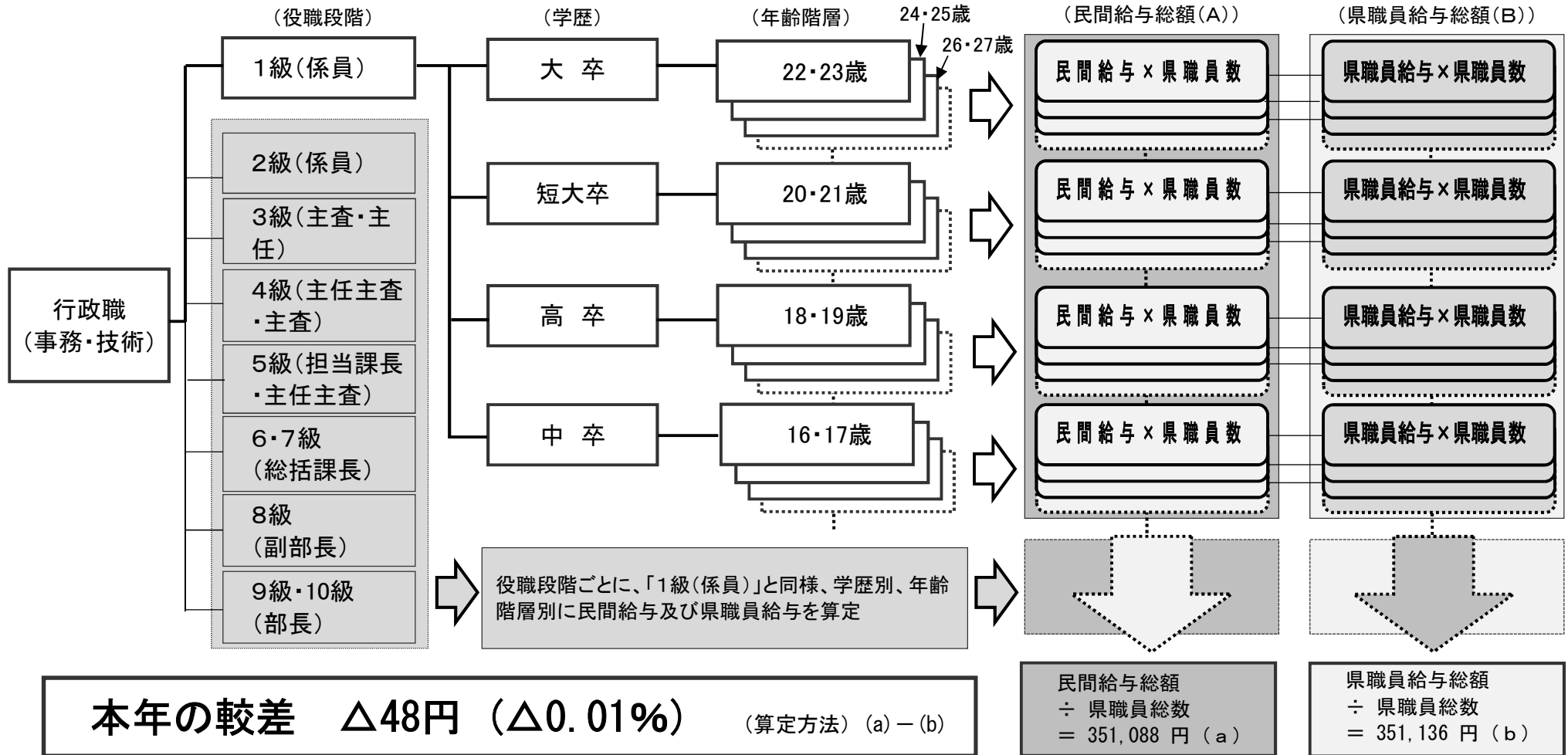
県職員と民間の給与を調査した上で、月例給については、県職員と民間の4月分の給与を精密に比較して得られた較差の解消を、特別給（ボーナス）については、民間の過去1年間の支給実績を精確に把握し、民間の年間支給割合に県職員の特別給（期末・勤勉手当）の年間支給月数を合わせることを基本に、国及び他の地方公共団体の給与等を総合的に勘案し勧告を行っています。



### 3 公民給与の比較方法(ラスパイレス比較)

月例給の民間給与との比較(ラスパイレス比較)においては、個々の県職員に民間の給与額を支給したとすれば、これに要する支給総額(A)が、現に支払っている支給総額(B)に比べてどの程度の差があるかを算出しています。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の県職員の平均給与(注1)と、これと条件を同じくする民間の平均給与(注2)のそれぞれに県職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較しています。



(注1) 令和2年度職員給与実態調査の結果を基に算出

(注2) 令和2年職種別民間給与実態調査の結果を基に算出

## 4 本年の報告のポイント

給料表は、改定しないことが適当としました。

本年は、勧告の基礎となる民間給与実態調査について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を考慮し、例年より時期を遅らせた上で、2回に分けて実施。先行して調査を実施したボーナスについては10月22日に、月例給については11月12日に報告を実施

### 1 給料表

- ・ 民間給与との較差  $\Delta 48$ 円 ( $\Delta 0.01\%$ )
- ・ 民間給与との較差が極めて小さいことから、月例給を改定しないことが適当

### 2 期末手当・勤勉手当

民間の支給割合と、職員の支給月数がおおむね均衡していることから、改定しないことが適当

	月例給		期末手当・勤勉手当（ボーナス）	
	給与改定率（%）	改定額（円）	年間支給月数（月）	対前年比増減（月）
平成22年度	—	—	3.95	$\Delta 0.20$
平成23年度	$\Delta 0.37$	$\Delta 1,362$	3.95	—
平成24年度	—	—	3.90	$\Delta 0.05$
平成25年度	—	—	3.90	—
平成26年度	0.25	904	3.95	0.05
平成27年度	0.20	722	4.15	0.20
平成28年度	0.14	503	4.30	0.15
平成29年度	0.14	512	4.35	0.05
平成30年度	0.17	592	4.45	0.10
令和元年度	0.13	443	4.45	—
令和2年度	—	—	4.45	—

## 5 モデル給与例

(単位：円)

役職段階	年 齢	年間給与額
係 員	25歳	3,339,000
主 任	35歳	4,920,000
主 査	40歳	5,935,000
担当課長	50歳	7,114,000
総括課長	55歳	8,193,000
副 部 長	—	9,476,000
部 長	—	10,792,000

※ 年間給与額の算定に当たっては、役職段階ごとに、役職・年齢がモデルと合致する職員が最も多く在職している級・号給を算定の基礎としています。